平成２８年（フ）第７２０号
愛知県豊明市阿野町北上ノ山95番地８
破産者　權内　俊幸
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６９号
高知県香南市赤岡町925番地
破産者　岡崎　裕一
1　決定年月日　平成29年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２７１号
函館市安浦町108番地１
破産者　蛯谷　忠夫
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第１４４号
青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊93番地２、開始決定時の住所青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊92番地
破産者　岩谷由紀子
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第４４号
福島県耶麻郡猪苗代町大字長田字釜井316番地、前住所埼玉県春日部市粕壁字草苅場2387番３号
破産者　二瓶　啓一
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２８年（フ）第２０７号
相模原市南区東大沼４丁目15番17号
破産者　澤田　弘之
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第４８号
長野県北佐久郡軽井沢町大字追分1710番地１静山荘、開始決定時の住所長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢206番地静山荘
破産者　田中　一夫
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第８号
長野県駒ヶ根市梨の木４番14号
破産者　服部　眞清
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第５３７号
静岡県袋井市深見2187番地
破産者　内藤　文貴
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第３６３号
大津市茶戸町５番10号
破産者　ハウズ不動産こと　林　　将延
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５５７号
京都市下京区川端町６番地　市営住宅31棟1115号
破産者　増田裕美代
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６０１号
京都府向日市寺戸町大牧１番地の13、前住所京都府向日市寺戸町初田12番地の11
破産者　古谷　　博
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第２２号
高知県高岡郡四万十町口神ノ川608番地12
破産者　栗原　正信
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２８年（フ）第１７号
茨城県土浦市中央２丁目６番５号
破産者　間原　待子
1　決定年月日　平成29年１月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（フ）第３４号
新潟県村上市羽黒町10番７号
破産者　吉田　芳秋
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第９６３号
愛知県知立市八ツ田町３丁目１番地２　エスポアール203号、開始決定時の住所愛知県豊明市三崎町中ノ坪12―７　ファミールミサキ201
破産者　相原　一郎
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２２６号
京都府相楽郡精華町大字植田小字堂ヶ島76番地
破産者　松井　利光
1　決定年月日　平成29年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係